



MacServer Professional

お申し込み用紙

「利用規約」および「個人情報の取得に関して」に同意の上、「MacServer Professional」をお申し込みします。

【個人情報の取得に関して】

ご入力頂く個人情報は、株式会社ねこじゃらし（個人情報保護管理者および情報セキュリティ責任者 03-6234-9434）が管理し、オンラインストレージサービスの提供、サービスの情報提供、サービス向上を目的としたアンケート要請の連絡、サービスに関するご意見の取得に利用します。個人情報を委託することはありません。また、本人の同意なく第三者に提供することはありません。個人情報の入力には任意ですが、入力頂かない場合はサービスを提供できません。ご入力頂いた個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、消去、利用停止、提供停止の請求やお問合せは privacy@nekojarashi.com までご連絡お願い致します。

1. 法人情報をご記入ください。

申 込 日	年	月	日
-------	---	---	---

法 人 名	フリガナ		
		
住 所	□□□□ - □□□□□□	都 道 府 県	市 区 郡
	TEL : () - FAX : () -		

2. 担当者情報をご記入ください。

担 当 者 氏 名	フリガナ		役 職 部 署
		
メールアドレス	@		
担 当 者 住 所	<input type="checkbox"/> 法人情報と同じ		
	□□□□ - □□□□□□	都 道 府 県	市 区 郡
	TEL : () - FAX : () -		

3. 請求先情報をご記入ください。

<input type="checkbox"/> 法人情報と同じ <input type="checkbox"/> 担当者情報と同じ			
請 求 先 宛 名	フリガナ		
		
請 求 先 住 所	□□□□ - □□□□□□	都 道 府 県	市 区 郡
	TEL : () - FAX : () -		



次の項目もご記入下さい。

MacServer 利用規約

第1章 総則

第1条 (利用規約の適用)

株式会社ねこじゃらし (以下「当社」といいます。) は、オンラインストレージレンタルサーバサービス利用規約 (以下、「本規約」といいます。) を定め、本規約に基づいてオンラインストレージレンタルサーバサービス (以下、「本サービス」といいます。) を提供します。

2 契約者は本規約を遵守して、本サービスを受けるものとします。

3 当社は、本規約の他必要に応じて特約を定めることがあります。この場合、契約者は本規約とともに特約を遵守するものとします。

第2条 (本規約の変更)

当社は、本規約を変更することがあります。

2 本規約の変更の際して、当社は契約者に対し変更内容を告知、あるいは通知することで周知を図るものとします。

3 当社により適切に前項の告知あるいは通知がなされた場合、利用者の知不知にかかわらず、変更後の利用規約が適用されるものとします。

4 契約者は当社より規約変更の告知あるいは通知があった後一定の期間 (不服申立期間といえます。) 、当社に対して不服を申立てることができるものとします。それに対して当社は誠実に対処するものとします。

第3条 (当社からの告知・通知)

当社から契約者に対する通知は、本規約に特別の定めがない限り、契約者が登録した電子メールアドレス宛に電子メールで通知する方法により行うこととします。

2 当社は当社が運営するサイトのInformation欄において本サービスに関する事項を契約者に告知します。

3 前2条による告知・通知が当社により適切になされた場合、利用者の不知に起因して発生した損害に対して、当社は一切責任を負わないものとします。

第4条 (サービスの種別)

サーバスペースレンタルサービス、メールアカウントレンタルサービス、その他本サービスに付随するサービス。各プランの詳細については当社が運営するサイト上に公開するものとします。

第5条 (サービスの終了)

当社は、業務上の都合により、本サービスを廃止することがあります。本サービスを廃止する場合には、当社は1ヶ月以上前に、契約者にその旨を告知または通知をすることでの周知を図り、本サービスを廃止することとします。

2 本サービスの廃止により、契約者が何らかの損害を被った場合においても、当社は一切の責任を負いません。

第2章 契約

第6条 (単位)

契約者が複数の本サービスを申し込む場合には、個々にサービス利用契約を締結するものとします。

第7条 (期間)

利用期間は以下の通りとします。いずれの場合も本契約の成立日より起算するものとします。

1 Standardプラン

30日、90日、180日、360日の期間より契約者が選択した期間。

2 Professionalプラン

6ヶ月とします。

3 Enterpriseプラン及びAcademicプラン

1年とします。

4 trunkプラン

90日、180日、360日の期間より契約者が選択した期間。

第8条 (更新期間)

1 Standardプラン

30日、90日、180日、360日の期間を選択し、次条に示す方法に従って、延長されるものとします。

2 Professionalプラン

契約ははじめての6ヶ月を経過の後、1ヶ月ごとに自動更新されるものとします。

3 Enterpriseプラン及びAcademicプラン

契約ははじめての1年を経過の後、1ヶ月ごとに自動更新されるものとします。

4 trunkプラン

90日、180日、360日の期間を選択し、次条に示す方法に従って、延長されるものとします。

第9条 (更新)

Standardプラン及びtrunkプランの場合、契約者からの解約の申し出のない場合、当社は契約者に対して契約終了日10日前までに次回契約更新を電子メールにて通知するものとします。

2 Standardプラン及びtrunkプランの場合、当社が指定した期日までに契約者が利用料金を支払い、当社がその入金を確認した時点で契約更新の手続を完了することとします。入金を確認できない場合は、当社は契約者に契約更新の意思がないものと判断し、契約を終了することとします。

3 入金の確認ができないことによる契約終了の場合、場合において、当社はデータの保管に関して何ら関与しないものとし、それについて一切の責任を負わないものとなります。

第10条 (権利の譲渡等の制限)

契約者は本サービスの提供を受ける権利等利用契約上の権利を、当社の承諾なく、他に譲渡、貸与、質入れ等を行うことができません。

2 契約者は本サービスの全部または一部を有償または無償により、第三者に利用させることはできません。

第11条 (申込み)

Standardプラン及びtrunkプランの場合、当社が運営するサイト上の申込みフォームより申込みものとします。

2 Professionalプラン、Academicプラン及びEnterpriseプランの場合、当社が指定する申込書で申込みものとします。

3 契約の申込みにおいて、別に当社が定める本人確認資料、会社登記簿の写し等を提出していただくことがあります。

第12条 (成立)

Standardプラン及びtrunkプランの場合、契約者が申込みをし、試用期間の開始メールを受信した時点で、当社がアカウントを発行し試用期間の利用開始日を設定するものとします。契約者は本契約の申込みの意思がある場合、試用期間中の入金により本契約の申込みを行うものとします。

2 Standardプラン及びtrunkプランの場合、入金が確認できた日を契約の成立日とします。ただし、最大10日後までに、当社が指定する方法での入金が確認できない場合、申込みを無効とします。

3 Professionalプラン、Academicプラン及びEnterpriseプランの場合、申込みを受けた日を契約の成立日とします。

4 契約申込みに関する事務処理は、原則として申込みを受けた順に行います。ただし、事情によりその順序を変更することがあります。

5 当社は、次の各号に該当する場合にはサービス利用の申込みを承諾しないことがあります。

(1)本サービスの申込みをした者が第26条(提供停止)第1項各号のいずれかに該当するとき。

(2)本サービスの申込みをした者が過去において第26条(提供停止)第1項各号のいずれかに該当したとき、または、当社の提供する他のサービスにおいて同様の行為を行ったことがあるとき。

(3)契約申込書に虚偽の事実を記載したとき。

(4)申込者が未成年であって保護者の同意を得ていないとき。

(5)前各号のほか、当社の業務遂行上支障がある場合、またはそのおそれがあると合理的に判断されるとき。

(6)契約者がクレジットカードによる料金支払を希望する場合において、クレジットカード会社の承認を得られないとき。

(7)契約者が反社会的な団体である場合、もしくはその構成員であると判断されるとき。

6 当社が申込みを承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。

第13条 (ファイル送信サービス)

本サービスの契約者はファイル送信サービスを利用することができます。

2 ファイルの送信者が誤って第三者にファイルダウンロード用URL、パスワードなどを送信した場合、それにより送信者が損害を被ったとしても、当社は一切責任を負いません。

第14条 (サービス内容の変更)

契約者が、本サービス内容の変更を希望する場合は、当社が別途定める方法により変更を申込みものとします。

第15条 (ユーザーアカウントの変更)

契約者はユーザーアカウントの変更をできないものとします。ただし、当社は、契約者の承諾なく、ユーザーアカウントの変更をする場合があります。この際、当社は契約者に対して変更についての通知をするものとします。

第16条 (契約者の地位の承継)

契約者である個人が死亡したときは契約は終了します。

2 契約者である法人が廃業・倒産したときは契約は終了します。

3 契約者である法人が合併などにより契約者の地位の承継があった場合には、契約者はその旨をただちに当社に書面で通知するものとします。当社が承継を承諾しない場合、その通知受領後14日以内に、当該承継法人に書面により通知をして利用契約を解除することができるものとします。当社が解除しなかった場合、承継した法人は利用契約に基づく一切の債務を承継するものとします。

第17条 (契約者による解除の方法)

契約者は解約を希望する場合には、当社の運営するサイトより解約申込書をダウンロードした後、同書の注意事項に従い、必要事項を記入した後、当社に郵送またはファックスにて送付するものとします。

2 Professionalプラン、Academicプラン及びEnterpriseプランの契約者は、本契約を解約するときは、当社に対し解約日の30日前までにその旨を通知するものとしま

す。この場合において、通知があった日から当該通知において解約日とされた日までの期間が30日未満であるときは、解約の効力は当該通知があった日の翌月の解約日に生じるものとします

3 申込書が不備なく、記入されてきたことを確認した場合、解約が成立するものとしてします。不備があった場合、補正がなされるまで解約申込書は受理されません。

4 解約時のデータの保管等は契約者の自己責任において行うものとします。当社はそれに関する一切の責任を負わないものとします。

第18条（契約者による解除）

契約者は民法540条以下の契約解除の規定に従って、本契約を解除できることを本条項により確認します。

第19条（当社による解除）

当社は、次にあげる事由があるときは、利用契約を解除することができるものとします。

- (1)第26条(提供停止)第1項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合、停止の日から7日以内に停止の原因となった事由が解消されないとき。
 - (2)第26条(提供停止)第1項各号のいずれかの事由があり、本サービスの提供に著しく支障を及ぼすおそれがあると当社が認めるとき
 - (3)利用契約上の債務の履行を怠ると考えられる明白な理由があるとき。
 - (4)契約者と料金支払者が異なる場合において、料金支払者より、料金の支払停止の通告があり、契約者がそれに代わる料金支払方法を、当社の定める期間内に届け出ないとき。
 - (5)当社が提供する他のサービスにおいて、利用規約違反により契約を解除されたとき。
- 2 前項の規定により利用契約を解除するときは、当社は契約者に対しその旨を通知します。

第3章 契約者の義務等

第20条（アカウント及びパスワードの管理）

当社は利用契約ごとに1つのアカウント及びパスワードを定めますが、契約者は本サービスにて提供されるアカウント及びパスワードを善良な管理者の注意をもって管理するものとし、これらの不正使用により当社あるいは第三者に損害を与えることのないようにするものとします。また、契約者は不正使用に起因するすべての損害について責任を負うものとします。

2 契約者は、アカウント及びパスワードが第三者によって不正に使用されたことが判明した場合には、直ちに当社にその旨を通知するものとします。

3 当社は、アカウント及びパスワードの漏洩、不正使用などから生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。

第21条（契約者の名称等の変更）

契約者は、以下の各号に変更があったときは、その旨をすみやかに当社に届出るものとします。

- (1)氏名または名称
- (2)住所または居所
- (3)当社に届け出た請求書送付先に関する事項
- (4)連絡先電話番号、電子メールアドレス

2 前項の届け出があったときは、当社はその届け出のあった事実を証明する書類を提出していただくことがあります。

第22条（契約者の情報の提供）

契約者は、本サービス利用のために当社に提供した全ての情報を正確かつ最新のものに保つものとします。

2 当社は契約者より前項の情報についての届け出が当社に到達し、当社がその変更の事実を確認するまでは変更のないものとして本サービスに関する業務を行うこととします。当社はこのことにより契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第23条（当社からの連絡）

契約者は、電子メール、郵便、ファックスなどの当社からの連絡に対して遅滞なく応答をおこなうこととします。

2 当社が前項の連絡を行ってから、契約者が1ヶ月を経過しても当社の連絡に対して応答を行わず、そのことにより当社が本サービスを提供する上で必要な業務を遂行することができない場合は、当該契約者に対する本サービスの提供を取りやめることがあります。当社はこれにより契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第24条（禁止行為）

契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を禁止します。

- (1)法令に違反する、またはそのおそれのある行為、あるいはそれに類似する行為。
- (2)当社あるいは第三者の名誉、信用、プライバシー等の人格的利益その他法律上保護される利益、権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
- (3)犯罪行為、犯罪行為をそそのかしたり容易にさせる行為、またはそれらのおそれのある行為。
- (4)虚偽の情報を意図的に提供する行為、あるいはそれに類似する行為。
- (5)わいせつ、児童売春、児童ポルノ、児童虐待にあたるコンテンツを発信する行為、および児童の保護等に関する法律に違反する行為、あるいはそれに類似する行為。
- (6)風俗営業等の規制及び適正化に関する法律（以下、「風営適正化法」といいます。）が規定する映像送信型性風俗特殊営業、あるいはそれに類似する行為。
- (7)インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（以下、「出会い系サイト規制法」といいます。）が規定するインターネット異性紹介事業、あるいはそれに類似する行為。

(8)動画の配信やサーバへの集中的なアクセスなど回線やサーバに著しく負荷をかける行為、またそれによりサーバの機能を著しく低下させる行為、あるいは第三者に当該行為をさせる行為。

(9)他の会員の迷惑となる行為。

(10)当社の本サービスの提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為。

(11)第三者の通信に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、あるいはそのおそれのある行為。

(12)本サービスからアクセス可能な第三者の情報を改ざんし、または消去する行為。

(13)他人のアカウントあるいはパスワードを不正に使用する行為、あるいはそれに類似する行為。

(14)Standardプランの試用期間10日間及びtrunkプランの試用期間5日間の試用期間中または試用期間終了後に再び登録し、試用期間を反復して利用する行為。

(15)サーバ名、サーバIPアドレス、アカウント名、パスワードなどを当社の許可なく不特定多数の第三者に対して公開する行為。

(16)嫌がらせメール、迷惑メールなどを大量に配信する行為及び、あるいはそれに類似する行為。

(17)SNSなどのウェブサービスを提供する行為。

(18)その他、公序良俗違反にあたるなど本サービスを利用するに際して不適切な行為。

2 契約者が第1項で規定する禁止行為に該当する行為を行っているとき当社が判断した場合、当社は、第26条(提供停止)に定める措置を行います。また、損害及び費用等を契約者に請求することがあります。

第25条（非常事態時の利用の中止、制限）

当社は、天災など非常事態時、当社の設備の保守、工事、または障害等のやむを得ない事情があるときは本サービスを中止、もしくは制限する措置をとることがあります。

2 本サービスの提供を中止もしくは制限するときは、当社は契約者に対し、その旨及びサービス提供中止の期間など必要な情報を事前に告知します。ただし、やむを得ないときはこの限りではありません。

3 前項ただし書の場合において、契約者に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負いません。

第26条（提供停止）

当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を停止することができるものとします。

- (1)利用契約上の債務を履行しなかったとき。
- (2)本規約に定める契約者の義務に違反したとき。
- (3)当社が提供するサービスの利用に関して、当社又は第三者に対して過大な負荷または重大な支障を与えたとき。
- (4)特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律に関する申告があったとき。
- (5)当社が提供する他のサービスにおいて、本規約違反により契約を解除されたとき。
- (6)契約者が指定したクレジットカード等が使用できなくなったとき。
- (7)その他、当社により提供停止に値すると合理的に判断される時。

2 当社が前項の規定により本サービスの提供を停止した場合、契約者はすでに当社に支払った当該期間の所定の料金等の償還を受けることはできないものとします。

3 当社は契約者に通知することなく、前項の規定により本サービス全部もしくは一部の提供を停止、あるいは停止のために必要な措置をとることができるものとします。これにより契約者に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

第4章 料金

第27条（料金等）

本サービスの料金は、当社の運営するサイトに記載されている料金表とおりとします。また、Enterpriseプランの場合、契約者と当社との協議により個別に料金を定めるものとします。

第28条（料金改定）

当社は契約者の承諾を得ることなく料金を改訂する場合があります。契約者はこれに同意するものとします。

2 改定後の料金体系は、更新時に適用されるものとします。

第29条（支払義務）

契約者は、第27条（料金等）の料金を支払う義務を負います。

2 第26条(提供停止)の規定により本サービスの提供が停止された場合であっても本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱います。また、当社は既に支払われた本サービスの料金等を一切払い戻す義務を負わないものとします。

3 当社は既に支払われた本サービスの料金等を一切払い戻す義務を負わないものとします。

4 当社が契約の承諾を取り消した場合であっても、当社はその者に対して契約が成立した場合と同額の損害金を請求します。損害金の請求の手続は料金等の請求の手続と同様とします。

5 契約者の申請を当社が承諾し、本規約に定める範囲外の作業を行った場合、契約者は当社の請求する特別料金を支払うものとします。当社は当該作業について特別料金が必要となる場合、契約者に対してその旨を事前に通知します。

6 金融機関に支払う手数料その他の費用は契約者の負担とする。

第30条（計算方法）

料金の計算方法については当社が運営するサイトの料金表に従うものとします。
2 契約期間が経過する前に利用契約が終了したとき、契約期間に対応する本サービスに関する料金の全額を、契約解除の日から2週間以内に一括して支払うものとします。

第31条（支払方法）

契約者は、当社が指定する期日、方法により料金を支払うものとします。
1 Standardプランの契約者は銀行振込、郵便振替、クレジットカード払いにより料金を支払うものとします。
2 Professionalプラン、Academicプラン及びEnterpriseプランの契約者は銀行振込、請求書払い、口座引落により料金を支払うものとします。なお、その他の支払い方法については適宜相談に応じます。
3 trunkプランの契約者はクレジットカード払いにより料金を支払うものとします。

第32条（割増金）

料金等の支払いを不法に免れた契約者は、その免れた額に加え、その免れた額と同額を割増金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

第33条（延滞損害金）

契約者が、料金その他の債務について支払い期日を経過してもなお支払いがない場合、当該契約者は支払い期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年15.0%の割合で計算して得た額を、延滞損害金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

第34条（割増金等の支払方法）

第32条(割増金)及び第33条（延滞損害金）の支払いについては、当社が指定する方法により支払うものとします。

第35条（消費税）

契約者が当社に対し本サービスに係わる債務を支払う場合において、消費税法及び同法に関する法令の規定により当該支払いについて消費税及び地方消費税が賦課されるものとされているときは、契約者は当該債務を履行するに際して、これに対する消費税及び地方消費税相当額を併せて支払うものとします。

第36条（端数処理）

当社は料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

第5章 管理等

第37条（データ等の取り扱い）

本サービスにおける当社のサーバのデータが、滅失、毀損、当社の責によらない第三者による漏洩・傍受その他の事由により本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生する損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。
2 契約者の問い合わせに応じ、当社は契約者のデータを確認・操作する場合があります。
3 当社は、契約者に提供するサービスに対するアクセスの状況の記録（「ログ」といいます。）の内容を契約者に通知するサービスを提供いたしません。また、当社がログの内容を契約者に知らせないことによって生じた損害について一切の責任を負いません。

第38条（バックアップ等）

Professionalプラン、Academicプラン及びEnterpriseプランの契約者に対しては、善良な管理者の注意義務をもって基準時ごとにデータをバックアップします。
2 基準時以降に作成されたデータについてはバックアップが存在しないため、その消失について当社は一切の責任を負わないものとします。

第39条（データ等の消去）

以下の場合、当社の合理的判断に基づいて、事前に契約者の承諾を得ることなく、データの削除ができるものとします。
(1) 掲載内容が、第26条（提供停止）第1項の各号にあたりと判断されるとき。
(2) 契約者の登録したデータ量が当社規定の容量を超過したとき。
(3) その他、当社が不適切と認めたとき。
2 当社は前項に基づく行為について一切の責任を負わないものとします。

第40条（解約時のデータ等）

本規約の規定に基づいて、サービスを解除された場合、サーバ内のデータ等を削除します。これにより契約者に生じた損害に対して、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第41条（配布ソフトウェア）

契約者は当社が配布するソフトウェア（以下、配布ソフトウェアといいます。）を各自でインストールした上で用いることができるものとします。
2 契約者は当社が配布ソフトウェア利用の際はその利用規約に同意するものとします。
3 契約者は、当社が提供した配布ソフトウェアを本サービスの目的のためにのみ利用することができ、これ以外の目的にて利用することはできません。

第42条（オプションサービス）

当社は、別に定める通りのオプションサービスを契約者に提供するものとします。
2 オプションサービスの提供を希望する契約者は別に定める利用規約に従い当該オプションサービスを利用するものとします。

第6章 賠償責任等

第43条（責任の制限）

当社は、もっぱら当社の責に帰すべき事由により、契約者に対し本サービスを提供しなかったときは、当社において契約者が本サービスを利用できないことを知ったときから、連続して72時間以上、本サービスが全く利用できなかったときに限り、損害の賠償をします。その際、当社は、契約者が本サービスを利用できないと知ったときから、Professionalプラン、Academicプラン及びEnterpriseプランの場合は月額の利用料金を限度として、Standardプラン及びtrunkプランの場合は契約コースに応じて30日分の利用料金を限度として、損害の賠償をします。

第44条（免責）

第43条(責任の制限)の規定は、本契約に関して当社が契約者に対して負う一切の責任を規定したものとします。当社は契約者、その他第三者に対しても同様に、本サービスの利用により、またはそれに関連して生じた損害について、いかなる責任も負わないものとします。また、本サービスの提供に必要な設備の不具合・故障により生じた損害についても同様とします。ただし、当社に故意または重大な過失があった場合はこの限りではありません。
2 本サービスの利用において、契約者が第三者に損害を与えた場合、または契約者が第三者と紛争を生じた場合、契約者は自己の責任において解決するものとし、それにより生じた損害について当社は一切の責任を負わないものとします。

第7章 雑則

第45条（守秘義務）

当社は、本契約に関連し取得した契約者の技術上・営業上その他の業務上の情報を当社規定のプライバシーポリシーに基づき、利用、保管、管理するものとします。

第46条（管轄裁判所）

契約者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、その訴額に応じて、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第47条（準拠法）

本契約の解釈・適用・履行については、特段の定めがない限り、日本法を適用します。

第48条（信義誠実義務）

本規約で定めていない事態が生じた場合においては当社と契約者は相互に信義誠実に協議をおこない、これを解決するものとします。
2 前項の場合、一般私法、取引慣習などに準拠するものとします。

附則

平成18年 3月 3日 制定・施行

平成19年 4月 3日 改訂

平成19年11月14日 改訂

平成20年 9月 6日 改訂

平成20年11月 1日 改訂

平成21年 6月 1日 改訂

平成21年 7月21日 改訂

平成24年 3月15日 改訂

ウイルスチェック・オプションサービス利用規約

第1条（規約の適用）

ウイルスチェック・オプションサービス利用規約（以下、本規約という。）とは、オンラインストレージレンタルサーバサービス利用規約（以下「基本規約という。」）の追加規約であり、基本規約と一体となって適用されます。

2 基本規約と本規約が抵触する場合、本規約が優先して適用されます。

第2条（定義）

ウイルスチェック・オプションサービス（以下、本サービスという。）とは、契約者のデータに対してウイルスに感染していないかどうかを基準時ごとにデータをチェックし、ウイルスが検知された場合、電子メールで契約者に通知する機能をいいます。

2 当社が検知可能なウイルスは、サーバで使用しているウイルスチェックソフトにて検知可能なウイルスのみとします。

第3条（申込み）

契約者は、当社が運営するサイト上の申込みフォームまたは当社が指定する申込書で申込みものとします。

第4条（契約者の義務）

契約者は別表に定める通りのオプション料金を支払うものとする。

2 第1項に定める契約者の代金支払義務は、本サービスを申込んだ翌月より発生するものとする。

3 契約者は本サービスによりウイルスが検知された旨の通知を受けた場合、遅滞なく当該ウイルスを駆除し、感染ファイルを削除する等必要な措置を行うものとします。

第5条（免責）

当社は、基準時に存在しなかったファイルがウイルスに感染していたことから契約者または第三者に対して損害が生じた場合、一切責任を負わないものとする。

第6条（無保証）

当社は、本サービスが有する機能、性能及びその他の仕様の範囲で本サービスを提供するものとし、本サービスを使ってあらゆるウイルスを検知することを何ら保証するものではありません。

付則

平成21年6月1日 制定

別表（税抜）

契約容量	25GB (SMART)	100GB	200GB	300GB	500GB	1000GB	2000GB
利用料金（月額）	500円	1,000円	2,000円	3,000円	5,000円	10,000円	20,000円